

《 村 岡 区 》

開催日：令和4年10月4日（火） 場所：村岡老人福祉センター

一般参加者数：73名

■ネットショップを活用した町の活性化について■

【質疑】

役場でネットショップを開設して町の産品を販売するというような活動をしているか。していなければ、香住のカニ、但馬牛、お米、スッポン、お酒など、町の産品をネットで販売するようなことを検討していただきたい。町の活性化のためにしていただくことで、雇用が生まれ、売り上げに乗じて雇用者も増えていくと思う。移住の推進にあわせて働く場の創出についても検討いただきたい。

【応答】

役場自体がネットショップを開設するという事はしておりません。

既に香美町の産品については、香住水産加工業協同組合や但馬漁業協同組合、商工会、様々な産業団体において、町内外に発信する活動を行っていただいております。町はそれらに対して支援を行っております。今までどおり、側面から支援することが町としては大事だと思っておりますので、今後もそのような方向で進めてまいります。

直接町が行っておりますのは、ふるさと納税の推進でございます。ふるさと納税を推進することによって、町内事業者が受注をいただくこととなりますから、町としてはふるさと納税の推進に注力してまいります。（町長）

■耕作放棄地及び肥料価格の高騰に対する対策について■

【質疑】

農地の耕作放棄地についてお聞きしたい。また、肥料価格が大変高騰しているが、対策としてどのようなことを行う予定か。

【応答】

肥料価格の高騰対策については、先だつての議会で畜産農家への飼料の対策とあわせて支援策が承認されました。価格の値上がり分を農協が調査しており、その半額を補助する支援策もすでに9月議会で承認いただきましたので、現在事務手続きを進めているところです。追って農家の皆さんには案内が届くと思いますので、よろしくお願いたします。（町長）

【質疑】

補助の対象については、農地面積が何反以上とか何割以上とかあるか。

【応答】

参考のため農作物の量や耕地面積を申請時にご記入いただくようにしておりますが、支

援対象の条件については、肥料の購入金額です。令和 3 年度からの肥料の価格の上昇率が 20%ぐらいでしたので、肥料の購入にかかった額の 1 割を補助させていただきます。対象は購入費用が 2 万円以上 400 万円までとしています。(農林水産課長)

【質疑】

農地が荒廃し続けていけば、有害な影響がますます増えていくと思う。香美町の農地や農業生産者がどんどん減少すると、そこから生まれているお米や但馬牛が育たなくなり、ブランドが無くなることにも繋がると思う。今度どのような形で農地を減らさない対策を進めていくのか。

【応答】

新たな農家に対する支援策や、近年では、大型機械の導入に対する補助を実施し、町民の皆さんから大変喜んでいただいております。また、認定農業者や専従農家の育成に数年前から取り組んでいます。すぐに効果が出るとは限りませんが、人口が減っていく中で、耕地整理が出来た水田を今後も守っていくためには、機械の大型化や集落営農など体制の構築、認定農業者、専業農家の育成等が課題解決の糸口となると思いますので、その方向に沿って政策展開を図っています。(町長)

【質疑】

ただ、今の政策で十分といえるのか。もう少し奇抜なアイデアや、こうだというものを見出していただいて、農地を守っていただきたい。例えば、耕地整理をすることで、お米だけでなく野菜を作っても農家として生活が成り立つような案を考えていただきたい。

【応答】

予算の都合や他産業とのバランスがありますので、今後も担当課を含めて役場全体で農地の荒廃の減少に努めてまいりたいと思います。(町長)

■射添グラウンドの維持管理について■

【質疑】

区民がランニングやグラウンドゴルフ等で使用している射添グラウンドの草が中央の方まで生えておりグラウンドの体をなしていない。ランニングの練習前に草取りをしたり、グラウンドゴルフ大会では、役員が事前に刈払機で草を刈って何とか実施したという状態である。もう少しグラウンド整備をしたいと思うが、グラウンドを整備するための鉄枠も壊れたままで使えるものがなく、我々で協力してグラウンドを維持するということができない。ボランティアとして協力はさせていただくが、義務になるのは困るので、そのことも含めた上で、維持管理を考えていただきたい。

【応答】

グラウンド整備のための備品については、すぐに調査をし、新しいものを用意させていただきます。今後も器具や機械関係で住民の皆さんが必要なものがあれば役場の方で用立てて利用していただくという形にさせていただきます。

射添グラウンドの全部を町が整備すると言いたいところですが、町内の学校のグラウンドが何十か所もあり、全部を役場でということにはなりませんので、利用いただく住民の皆さんのご協力をいただきながら、役場も支援をさせていただきます。(町長)

■川会診療所の診療日と町民バスの運行日との調整について■

【質疑】

11月から川会診療所の診療日が火・木曜日から月曜日のみに変更されるが、町民バスの射添線は歯科診療所の診療日と同様の火曜日と木曜日のみとなっている。医師等の都合もあると思うが、町民バスの運行日に限りがある中で診療日の変更をどのように検討されたのか。

【応答】

今までは火曜日と木曜日が川会診療所の診療日ということで、町民バスも診療日に合わせて運行をしておりましたが、この度、医師の変更に伴いこのような体制となりました。

川会診療所を利用されている患者さんを一通り確認しましたところ、味取・長瀬・原地区の方が多く、射添線を必要とする丸味・熊波地区の方は今のところおられないというふうに聞いております。現段階では、香住方面の路線バスを利用することで支障がないと診療所で確認をしておりますが、要望があれば随時対応をさせていただきます。併せて兎塚診療所につきましても月曜日と水曜日の診療が、今回火曜日と木曜日になったということで、大野や高坂、作山地区の方の町民バスとの連携がとれなくなっています。この件につきましても診療所で確認をして、支障がある患者さんにつきましては今後対応させていただきたいと考えています。(健康課長)

■国・県に対する要望について■

【質疑】

例年この時期に町に提出している次年度の国・県・町に対する要望書について、町(の補助制度に対する)に対する要望については、大体網羅されていると思うが、国や県に対する要望については、届いていないものがある。例えば、猿尾滝入り口付近の水路の新設についての要望に対し、「側溝の新設、修繕は管内で要望も多く緊急性の高い箇所から順次、対応していきます」と回答があったが、先だって(県の方に)電話で確認を試みたところ、「現場確認はしていないが、水路を付ける必要はないのではないか」とのことであった。しかしながら、あの場所は梅雨の時期になると足下が不安定になるような状況も見られている。このような現状をみるに、地区からも県や国に対して改めてお願いをしていくべきか意見を伺いたい。

【応答】

町に提出いただいた国・県への要望は、県に対するものは県の方に、国に対するものは県等を通じて国の方に仕分けをした後、それぞれの機関に提出しております。既に但馬自治会の方でも、来年度の国や県の予算に対する協議を実施し、要望を取りまとめております。

要望内容は、現地を確認し所管の県に立会いを求めるといったことが基本だと思います。道路管理者として道路に必要な構造物であるかどうかの判断は当然必要だと思いますので、

ご指摘いただきました箇所について、十分に調査がなされずに回答がされていないか再確認し、ご回答させていただきたいと思います。(副町長)

例えばある区長会では県の事業に対する要望を伝えるため、役場の職員が同行して、兵庫県新温泉土木事務所へ出向くということもございます。直接地元の区長さん方が足を運んでいただくことで、県も考え方を変えていただくというような場面もあろうかと思っておりますので、いつでも役場にご相談いただきましたら、要望会の設定をさせていただきます。(町長)

■村岡高校「地域探求講演会」の生徒からの提案について■

【質疑】

7月に村岡高校で開催された「地域探求講演会」では生徒から町長に対する提案が三つほど出たと新聞で見た。「町内で働けば奨学金を免除する仕組みを作ってほしい」、「高速インターネット環境を整備してほしい」、「長く暮らせば暮らすほど税金を減らす」というような提案があったと思うが、この3つの提案についてどのような思いがあるかお聞きしたい。また、香美町の主要な課題で常に第一に町長が上げられる人口減少、少子高齢化について、昨年度や今年度の新たな取り組みとして何をされたのか伺いたい。

【応答】

村岡高校には毎年行かせていただいております。「都市部から故郷に帰ってきてもらうためにはどうしたら良いか」などについて討議したり、高校生らしい色々な提案や良いアイデアをいただいたりしております。ただ、税金の話のような具現化が難しいと思えるものなど、町の施策として具体的に実現できていないのが現状です。

少子高齢化や人口減少に対する取り組みについては、毎年予算編成までに職員から提案があり、公平性があるのか、町の財政負担はどうか、将来に渡る財政計画にどのような影響があるかということを中心に協議しておりますが、大きな施策転換になるところまで踏み込んでいけないのが実際だというふうに思います。

公平性を欠いて一部分だけを町の施策の中で際立たせることは難しい面もありますが、大きく変わったと住民が実感できることができればと思います。(町長)

■堆肥づくりへの支援について■

【質疑】

村岡有機センター及び小代堆肥センターで町民が堆肥を購入する場合や両センターが機械の修理や更新等を実施する場合には、町から補助金が出ているが、両センターを利用せず堆肥を生産・散布している農家に対しても支援があっても良いのではないかと。

現在香美町内には、2,000頭あまりの但馬牛が飼育されているが、村岡有機センターの利用頭数は800から900頭ほどで、小代堆肥センターの利用頭数は150頭ほどである。残り1,000頭ほどの糞尿処理については、飼養農家で努力し、町に迷惑をかけないように処理を行っている。

畜産農家の中には、専門機関に依頼して成分表を出し、村岡有機センター、小代堆肥センターに負けない堆肥を作る農家もいるので、肥料価格高騰の対策や堆肥の利用促進として

も、そのような努力をしている農家に多少なりとも支援をしていただきたい。

【応答】

畜産農家の方々はできる限り両センターを目一杯利用していただきたいと思います。

経済的な理由等もあろうかと思いますが、両センターに持ち込めない理由が施設の容量や能力であれば、全部の畜産農家の糞尿をそこで処理出来るように増築をしたり、増産できるような仕組みづくりをしたりすることが我々の役目ではないかと思います。

様々な理由があつたとしても、自家処理で有機肥料を生産販売している畜産農家に対して、同じように補助をするというのは、センターに持ち込まれる畜産農家の皆さんからすると、ちょっとおかしいのではないかなというような意見も出てこようかと思います。

しかしながら課題としては捉えておりますので、両センターを利用されていない畜産農家の堆肥の生産販売について今後どういう支援ができるのか内部で検討させていただきます。(町長)

■役場職員の定年退職後の再雇用について■

【質疑】

役場に定年退職後の再雇用職員が何人かいると思うが、上司であつた人が退職後に部下になるようなことであれば、後輩の職員にとって対応がしにくく、好ましくないのでは。再雇用はしてもいいと思うが、「農地を守る課」、「有害鳥獣対策課」など町民を陰で支えるような新しい課を作って働いていただきたい。また、冬に独居老人の見守りや玄関の雪取りなどの支援等も考えてやっていただきたい。

【応答】

再雇用ではなく（地方公務員の場合は）再任用という形で、定年延長ができます。定年退職が60歳ですから、年金が支給されるまで、希望する人については雇用義務が役場にはあります。配属先については、本人の希望や、今までの経験が考慮される場合もあります。

おっしゃるとおり、昨日まで課長だった者が部下となることについては職員がやる気を損なわない人事配置となるよう指示をしていますが、職員全体の調整が必要であり、定員の問題もあります。(町長)

=====

《以下、時間の都合上、町政懇談会で意見や質問等の発言ができなかった方に対しては、後日電話または書面により対応させていただきました》

=====

■歩道と車道の段差解消について■

【質疑】

上鹿田橋村岡側の9号線歩道（通学路）と車道の段差解消を希望する。水の逃げ場がなく、土が堆積し雑草が繁殖している。

【応答】

現在、国道9号線の道路管理者である、国土交通省豊岡河川国道事務所に照会しています。回答までに時間を要していることから、回答がありましたら改めてご連絡させていただきます。（建設課長）

※後日、質問者、町職員、国土交通省職員の3者で現場を確認いたしました。現在、関係機関で対応を検討しています。

■横断歩道の設置希望について■

【質疑】

町道東上、新町付近（通学路）へ横断歩道の設置を希望する。国道9号線から入ってくる車両と接触の危険があるので、香美町通学路安全推進会議にて検討していただきたい。

【応答】

当該路線については、通学路の危険箇所として香美町通学路安全推進協議会において対策を検討した結果、警察により令和4年8月に、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とする「ゾーン30」に指定されました。これに伴い町では、ご指摘の箇所周辺に「ゾーン30」であることを周知するための路面標示を検討しております。なお、ご指摘の横断歩道につきましては、今後の検討課題としたいと考えます。（教育総務課長）

■歩行者の安全対策（ガードパイプの設置）について■

【質疑】

国道9号線上鹿田交差点の歩行者安全対策（歩道のガードパイプ設置）を希望する。昭和63年の国道鹿田バイパス開通以来、交差点歩行者安全対策の見直しがされていない。歩道と車道の段差がなく、車両が直接当たってくるような恐怖感がある。

【応答】

現在、国道9号線の道路管理者である、国土交通省豊岡河川国道事務所に照会しています。回答までに時間を要していることから、回答がありましたら改めてご連絡させていただきます。（建設課長）

※後日、質問者、町職員、国土交通省職員の3者で現場を確認いたしました。現在、関係機関で対応を検討しています。

■犯罪・交通違反等防止を目的とした防犯カメラの周知について■

【質疑】

9号線交差点の防犯カメラ付近へ「防犯カメラ作動中」看板の設置を希望する。防犯カメラは歩行者の安全、防犯、通行車両の監視等の効果があると思うが、現状は歩行者の防犯、安全運転の啓蒙、一旦停止などの交通違反の抑止になっていない。美方署管内の信号機のない横断歩道一時停止率は23.5%（2021年、JAF）と低い。

【応答】

令和3年10月22日付け香防第58号で回答のとおり、香美町では、犯罪の予防を目的

として、不特定多数の者が利用する特定の場所に、防犯カメラを設置しております。当該防犯カメラは、美方警察署からの要望に基づき、令和3年1月29日付けで設置させていただいており、設置場所には、「香美町 防犯カメラ設置」と表示しております。ご提案いただきました「防犯カメラ作動中」の看板を設置することについては、いっそう防犯の抑止対策となることも考えられますが、香美町が設置する防犯カメラは、交通違反の抑止を目的として設置しているものではないため、現時点では、「防犯カメラ作動中」の看板の設置は不要と考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（防災安全課長）

